

掛川市 産前産後ホームヘルプサービス利用費助成事業 よくある質問

No.	質 問	回 答	
1	エアコンやレンジフードの大掃除費用は助成対象になりますか？	×	助成の対象となるのは、あくまで日常的に行う一般的な家事や育児を実施するサービスです。日常生活をする上で喫緊に行う必要のない清掃（特殊な薬剤を用いた清掃、エアコンやレンジフードなどの特別な掃除、季節物やふとん丸洗いなど大物のクリーニングなど）は助成対象外です。
2	個人的に知り合いに頼んだ謝礼は助成対象になりますか？	×	民間事業者が実施しているホームヘルプ（家事代行）サービスを助成の対象としています。近所の知り合いなど個人への謝礼は助成対象外となります。
3	ファミリーサポートセンターや一時預かり事業の費用は助成対象になりますか？	×	民間事業者が実施しているホームヘルプ（家事代行）サービスを助成の対象としています。ファミリーサポートセンターや一時預かり事業は、当市が行う事業で類似したサービスのため、助成対象外となります。
4	子どもを預けて保護者が出かけるサービスの費用は助成対象になりますか？	×	利用者とお子さまが自宅に一緒にいる中でのホームヘルプ（家事代行）サービスを助成の対象としています。 ヘルパーさんとお子さまだけの留守番、ヘルパーさんと上のお子さまだけの外出等は助成対象外です。
5	自宅で、保護者の目の届く範囲で上の子のお世話をヘルパーさんをお願いするのは助成対象になりますか？	○	保護者と事業者が合意のうえ、自宅で、保護者の目の届く範囲で上のお子さまのお世話をヘルパーさんをお願いするのは、助成対象です。